



平成19年7月27日

記者配布資料

大阪経済記者クラブ会員各位
(同時配布先：大阪府政記者会)

【お問合せ先】

大阪商工会議所 総務広報部(近藤・玉川)
TEL 06 - 6944 - 6324
大阪社会保険事務局 総務部(鍛冶場・石田)
TEL 06 - 6268 - 9333

年金記録相談臨時窓口の開設について

大阪社会保険事務局は、「年金記録相談臨時窓口」を下記のとおり開設いたします。
また、大阪商工会議所は、大阪社会保険事務局に対し、臨時窓口開設場所の提供や広報面での協力を行います。

記

1. 開設日時

平成19年8月27日(月) 9:30~16:00

2. 場所

大阪商工会議所 5階 会議室(大阪市中央区本町橋2-8)

3. 対象

企業(大阪商工会議所の会員・非会員を問わず)の従業員ならびにOB本人。
本人から委任(別添資料の委任状要)を受けた企業の役員、人事・福利厚生担当者。
一般市民、大阪市外在住の方からの相談にも対応。

4. 相談体制

年金記録の照会があった案件について、大阪社会保険事務局の職員が、モバイル端末により社会保険オンラインシステムのデータベースにアクセスし、簡易プリンターにより個人の厚生年金保険・国民年金の年金加入期間等の情報を個票印刷する。

5. 広報

大阪商工会議所は、別添の内容について、機関紙「大商ニュース」、ホームページ、メールマガジン、役員・議員への一斉FAX、大阪商工会議所(本部・大阪市内10カ所の支部)の窓口にて周知。

大阪社会保険事務局は、別添の内容について、ホームページ、大阪市内の社会保険事務所・年金相談センターの窓口にて周知。

以上

社会保険出張相談所のご案内 (年金記録相談臨時窓口)

大阪社会保険事務局では、大阪商工会議所のご協力を得て、年金記録相談窓口を次のとおり臨時開設します。従業員からの委任を受けた企業の役員、人事・福利厚生担当の方が代理でご相談いただくことも可能です。どうぞお気軽にご利用ください。

(開設日時)

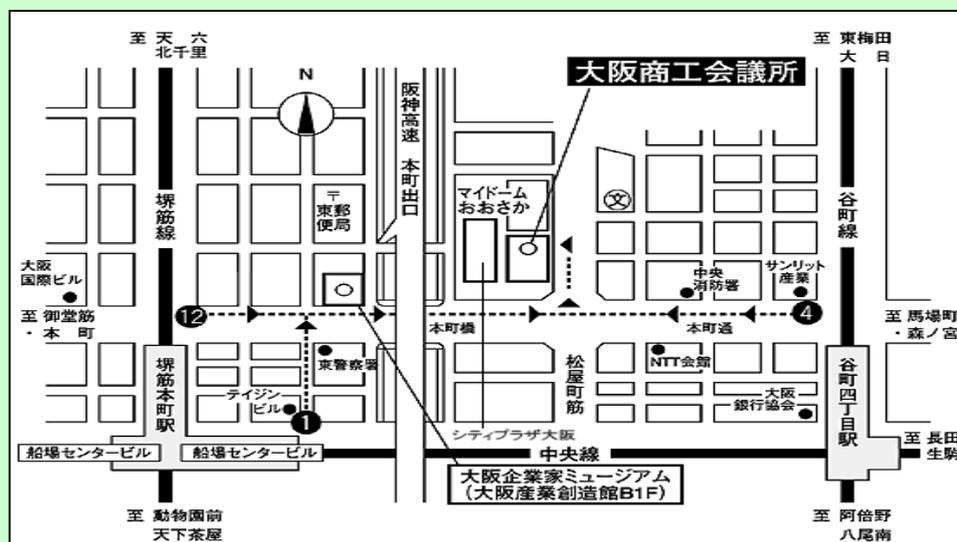
平成19年8月27日(月) 9:30 ~ 16:00
(12:00 ~ 13:00も相談継続)

(開設場所)

大阪商工会議所 5階 会議室
〒540-0029 大阪府中央区本町橋2番8号

(交通機関)

- ・大阪市営地下鉄 堺筋線「堺筋本町」駅より徒歩8分
- ・大阪市営地下鉄 谷町線「谷町4丁目」駅より徒歩8分



【ご持参いただくもの】

ご本人の場合 : 年金手帳または基礎年金番号の確認できるもの
代理の方の場合 : 委任状及び代理の方の身分証明書

大阪社会保険事務局

〒541-0051 大阪府中央区備後町2-6-8
06-6268-9333 (代表)

委任状

代理人(委任をされる方)

フリガナ		本人との 関係	
氏名			
住所	〒 -	電話 ()	-

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

ご本人(委任をする方)

										平成	年	月	日	
基礎年金番号					-					年金コード (受給者の方のみ)				
フリガナ										生年月日	明治 大正 昭和 平成	年	月	日
氏名	(旧姓 印)													
住所	〒 -	電話 ()										-		
委任する内容	<p>年金の加入期間(記録)に関する照会及び相談について</p> <p>年金加入記録に関するデータの交付については、(いずれかに 印)</p> <p>1. 代理人に交付を希望する 2. 本人宛に郵送を希望する 3. 交付を希望しない</p>													

記入漏れのないように作成してください。

氏名及び印は必ずご本人が署名・押印してください。

代理人の方は、運転免許証など代理人自身の本人確認ができるものをご用意ください。